回 覧

かいぞう センターだより

第 ２３ 号
平成 ３０年 ３月 ５日

海蔵地区市民センター
ＴＥＬ ３３１－３２８４
ＦＡＸ ３３０－０２２２

海蔵地区ホームページ http://kaizotiku.org/

かいぞう地区 検索

写生大会のご案内

海蔵川桜まつり開催のお知らせ

開催期間３月２５日(日)～４月８日(日)

海蔵川桜まつりの開催に合わせて写生大会を行います。春を彩るたくさんの作品をお待ちしています！

指定の画用紙は桜まつり実行委員会の本部テント及び海蔵地区地域団体事務局(海蔵地区市民センター内)にて配布します。

- ✿期　　間　桜まつり開催中（３月２５日～４月８日）
- ✿場　　所　海蔵川堤
- ✿応募資格　市内の保育園・幼稚園・小中学生
- ✿作品内容　クレヨン・クレパス・色鉛筆・水彩
- ✿提出締切日　４月８日(日)桜まつり最終日、参加賞あり（作品提出時）
- ✿提　出　先　桜まつり実行委員会の本部テント及び海蔵地区地域団体事務局（海蔵地区市民センター内）
- ✿表　　彰　各部門特選・入選・佳作数点（入選者には通知いたします。）
- ✿表彰式・展示　５月１３日(日)午前　海蔵地区市民センターにて表彰式
  表彰作品は入選者に通知後、海蔵地区市民センターに展示します。
- ✿そ　の　他　期間・期日は予定であり、桜の開花状況により変更することがあります。

- ✿主　　催　海蔵川桜まつり実行委員会
- ✿後　　援　中日新聞社
- ✿問合せ先　海蔵地区地域団体事務局　☎３３３－８７７０

「かいぞう文庫」の運営委員を募集します

かいぞう文庫（地区市民センター内）における本の選定、貸出、整理などをお手伝いいただけるボランティア（無償）の運営委員を次のとおり募集します。週に２回程度(午後半日)の活動です。本に関心のある方のご応募をお待ちしています。

【問合せ先】海蔵地区市民センター　☎３３１－３２８４

☆かいぞう文庫に本を寄贈していただきました。ありがとうございました。

かいぞう文庫

海蔵地区防災会の視察研修会が行われました

２月１８日(日)、各団体より８０名の参加者が、２９年度海蔵地区防災会主催の視察研修会へ出発しました。

名古屋大学減災連携研究センター『減災館』では、新井教授による避難場所での避難者への対応などの講義を、参加者みなさん熱心に受けていました。

講義終了後には２班に分かれ､建物の免震構造を外から常時見ることができる免震ギャラリーで見学しました。また、地盤を強くする砂の締固めの実験模型などの体験をすることができました。

市内に設置されている防災行政無線（固定系）の放送訓練を実施します

（１）実施日時

３月１４日（水）１１：００ころから数分程度

（２）訓練内容

訓練機器	放送・吹鳴内容
防災行政無線 （固定系）	**市内全て（※）**の防災行政無線（固定系）屋外拡声子局から一斉に次のように放送されます。 **【放送内容】** **上りチャイム音（♪ピンポンパンポン ↗）** **「これは、Ｊアラートのテストです。」×３** **「こちらは、こうほうよっかいちです。」** **下りチャイム音（♪ピンポンパンポン ↘）**

地域住民の皆さんに参加していただく訓練ではありません。

※音声放送訓練のため、サイレンは吹鳴しません。

※351-4004（自動電話応答機能）に TEL していただくと放送内容が確認できます。

※　屋外拡声子局　市内 117 箇所

【問合せ先】四日市市 危機管理室　☎ 354-8119

四日市市議会　議会報告会のお知らせ

２月定例月議会の議会報告会を、３月２７日、２８日に開催します。常任委員会ごとに分かれて４会場で開催します（詳細は下記参照）。定例月議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第１部：議会報告会　　第２部：シティ・ミーティング（意見交換会）

月　日	３月２７日（火）		３月２８日（水）	
時　間	１８：３０～２０：４５		１８：３０～２０：４５	
常任委員会	総　　務	都市・環境	教育民生	産業生活
所管事項	市政の企画、財務、危機管理、消防など	道路、住宅、上下水道、環境衛生など	教育、こども、健康福祉など	商工業、農林水産業、市民文化、市立病院など
ｼﾃｨ・ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾃｰﾏ	○防災全般について	○交通施策について	○教育民生常任委員会の所管事項全般について	○市立四日市病院に期待する役割
会　場	橋北交流会館３階第６会議室	常磐地区市民センター２階大会議室	四郷地区市民センター２階大会議室	保々地区市民センター２階会議室

※頂戴するご意見は、口頭によるものを基本とします。※全会場、手話通訳いたします（事前予約は不要です）。

※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承願います。

問合せ先　四日市市議会事務局　議事課　☎３５４－８３４０

市民・消費生活相談室に寄せられた相談事例などから、安全に安心して消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

～クーリングオフの基礎知識～

「冷静に考えれば契約しなかったのに・・」「怖そうな訪問販売員に強引にせまられ・・・」クーリングオフは、このような消費者を救うための制度で、一定の条件の場合に、消費者からの一方的な意思表示のみで、定められた期間内であれば無条件で解除できる制度です。

・訪問販売　・電話勧誘販売　・連鎖販売取引（マルチ商法）

・特定継続的役務提供（１か月を超えるエステサロン、２ヶ月を超える学習塾や結婚相手紹介サービス等。いずれも５万円を超えるもの）などが対象になります。

ただし 3,000 円未満の商品を現金で支払った場合や、自発的に店舗に出向いた買い物、もしくは通信販売はできません。（通信販売の業者によっては、一定期間の返品を認めている場合があります）

ポイントは「期間がある」ということ。クーリングオフ制度について告知のある申込書面・契約書面（法定書面といいます）を受け取ってから 8 日間（マルチ商法等は 20 日間）以内の手続きが必要です。（「解約したい」と思ったら早めに手続きすることが肝心です。クーリングオフについての詳しいことは、市民・消費生活相談室までご相談ください。

■この記事に関する問い合わせ先
市民・消費生活相談室　☎354－8147　FAX354-8452
■契約トラブルに関するご相談は
相談専用電話　☎354-8264
受付日時　月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
９：００～１２：００、１３：００～１６：００

3月25日(日) 日曜窓口を開設します

四日市市と近隣市町（桑名市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、東員町、菰野町、津市、松阪市）の７市２町で日曜窓口を開設します。

◎四日市市役所の開設場所と内容

階	窓口	取扱業務
１階	**市民課** ☎354-8152	転入・転出などの手続き（継続転入・転出は除く）、戸籍の届け出、住民票の写し（広域交付住民票は除く）・戸籍の証明書の交付、印鑑登録・証明書の交付、各種税証明の交付 ★窓口にお越しいただく方の本人確認書類が必要です。代理人が請求する場合は、委任状も必要です。
	こども保健福祉課 ☎354-8083	児童手当、子ども医療費助成の手続き
２階	**市民税課** ☎354-8133	原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など （四日市市発行のナンバープレートのみ）
３階	**保険年金課** ☎354-8159 354-8161	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の手続き
	介護・高齢福祉課 ☎354-8427 354-8190	要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など
９階	**学校教育課** ☎354-8250	市立小・中学校の転校、新入学手続きなど

※外国人市民向けの生活オリエンテーション（生活情報案内）も本庁１階ロビーに開設します（１０：００～１２：００、１３：００～１５：００）。

※各階とも、開設時間は８：３０～１７：１５です。

※地区市民センターは開設していませんのでご注意ください。

四 日 市 市 役 所